韓国慶尚北道・嶺南大学韓国語研修プログラム　派遣者募集要項

令和７年８月

１　趣旨

韓国慶尚北道政府が行う、嶺南大学韓国語研修プログラムに広島県から代表して参加する学生を募集する。

２　募集人数

広島県内大学生・大学院生　２名

３　研修概要

（１）実施主体

　　　韓国慶尚北道、嶺南大学

（２）研修期間等

|  |  |
| --- | --- |
| 入学時期 | 期間 |
| 冬学期入学 | 2025年12月１日～2026年２月11日 |

　　　※　韓国滞在90日間以内の場合は、査証不要

（３）内容

　　　韓国語研修

（４）研修場所

　　　嶺南大学

４　費用負担

○　慶尚北道：滞在費（食費・学生寮費）、交通費の一部（空港⇔学校）負担等

○　嶺南大学校：授業料の半額

○　参加者：授業料の半額、選考料及び保証金（※）（計800,000ウォン）、航空料、保険

料、個人経費（医療費、その他生活費）など

　 ※保証金は退去時に返却

【経費負担内訳】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 詳細 | 算出内訳 | 合計（1人当たり） |
| 慶尚北道 | 食費 | 1日3食 | 720,000ウォン（1か月）×３か月  ※1日食費（24,000ウォン） | 2,160,000ウォン |
| 学生寮費 | 2人1室 | ３ヶ月分 |  |
| 交通費 | | 韓国国内空港⇔大学　その他行事 | 200,000ウォン |
| 研修生  （参加者） | 授業料 | | 1,300,000ウォン（1学期・３か月分）×50% | 650,000ウォン |
| 選考料・入寮保証金 | | 選考料50,000ウォン  入寮保証金100,000ウォン  （保証金は退去時に返却） | 150,000ウォン |
| 嶺南大学 | 授業料 | | 1,300,000ウォン（1学期・３か月分）×50% | 650,000ウォン |

５　応募資格

次の条件を全て満たすこと。

（１）広島県内の大学・大学院に通っていること。

（２）プログラムの全日程のすべてに参加できること。

（３）保護者から参加の同意が得られること。

（４）プログラム終了後も、広島県と慶尚北道との交流に貢献する意志を有すること。

（５）広島から韓国まで一人で行って帰ることができること。

６　応募書類及び応募締切等

（１）応募書類

　　　別記「出願書類一覧」による。

　　　※募集時に、所属先での選考実施及び選考結果の提出が必要です。ただし、推薦人数は各大学１名まで。

　　　※応募者本人ではなく、推薦者（大学）が直接広島県に提出して下さい。

　　　※募集時に必要な書類と嶺南大学への入学に必要な書類が分かれております。

（２）応募締切

　　　令和７（2025）年９月29日（月）17時必着

（３）応募先

　　　広島県地域政策局国際課国際交流グループ

（〒730-8511　広島市中区基町10-52　広島県庁南館２階）

（４）応募方法

簡易書留または持参

７　選考

（１）選考方法

　　　応募者多数の場合は、提出書類選考によって面接に進む候補者を選定する。

面接により派遣者を最終決定する。

（２）面接の方法

応募者に対し、個人面接を行う。

（３）面接の時期

令和７（2025）年10月15日（水）

※日時・場所等の詳細は、募集締め切り後、各応募者あてに連絡する。

８　広島県からの推薦者に係る注意事項

（１）研修生は渡航前に自己責任の原則を定めた広島県に対する誓約書に署名し、提出するものとする。

（２）留学中のトラブル・事故等について、広島県は一切の責任を負わない。

（２）研修の中止

　　　広島県代表としてふさわしくない言動(※)が見られた場合は、嶺南大学での研修　　　中止の規定に満たない場合でも、研修の中止を本県から慶尚北道政府へ申し出る。また、その場合は、奨学金、渡航経費等を研修生本人が全額返還することとする。

　　※ふさわしくない言動

・正当な理由なく、授業を長期間欠席した場合

・広島県、慶尚北道政府等からの連絡に、正当な理由なく応答しない場合

・その他、広島県代表としての自覚が認められないような言動をとった場合

（３）海外旅行保険への加入

研修生は、各自の費用負担で海外旅行保険に加入することとする。

（４）出願・選考・通知等の流れ（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
| 令和７年９月29日(月) | 応募締切 |
| 令和７年10月１日(水)まで | 書類審査　※応募者多数の場合 |
| 令和７年10月15日(水) | 面接 |
| 令和７年10月17日(金)まで | 派遣者の決定 |

９　留意事項

（１）本研修計画は、研修生の自主的な参加が求められており、慶尚北道政府はあくまでも側面的な支援を行うという点を十分理解し、明確な目的意識を持って主体的に参加する必要がある。

（２）本募集要項に記載されている諸要件（受入機関、派遣期間、待遇等）については、今後変更もあり得る。

（３）安全で有意義な留学のため、このプログラムに応募する者は、各自で必ず事前に留学先の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である「日本学生支援機構」のウェブサイトや海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」を活用すること。また、渡航前であっても「海外安全ホームページ」から「たびレジ」を登録することにより、現地の情報を受け取ることも可能。